

監視指導状況報告書

1 監視指導年月日	平成22年10月7日 PM 1:30~8:30頃まで
2 監 視 員	[REDACTED]
3 業者氏名	[REDACTED]
4 業者住所	熱海市伊豆山 赤井谷残土処分地、がれき置場、造成地D工区
5 立会者	重機オペレーター [REDACTED]
6 現地の状況	
①赤井谷残土処分地	
◆現場の状況は以下のとおり。	
<ul style="list-style-type: none"> ・赤井谷残土処分地は上部まで整形されていたが、上部の法面の一部が崩落していた。 ・また、上部の奥には多量の残土が盛り上げて入れられていた。 ・場内では雨水があちこちに溜まっていて、排水用の溝が掘られていた。 ・処分地から拾い上げたと思われる木くずは、目視では依然不明。 ・重機オペレーターの [REDACTED] 氏が最上段の進入路上で重機の修理をしていた。 ・木くずの置き場所を確認するために、現地から [REDACTED] に電話したところ、重機オペレーターに聞いてみたとのことだったので、[REDACTED] に聞いた。以下は、[REDACTED] の話。 	
<[REDACTED] から聞いた話>	
<ul style="list-style-type: none"> ・木くずは残土が盛り上がっているところの右あたりの下にあると思う。量はそんなに多くない。集めたのは大きめの木くずだ。置いてあった所に後から沢山の残土が運び入れられたので、埋まって見えなくなってしまった。残土をどけたら、木くずをとりだしておく。 ・残土を積んだトラックはまだ入ってくる。前より少ないが、最近だと多いときで1日10台ぐらい。 ・3台ぐらいのトラックが往復しているようだ。そんな遠い現場から来ているのではないと思う。湯河原あたりじゃないかな。 ・処分場の整形はまだ終わっていない。木のあるあたりの上段部あたりにあと2~3段作る。 ・進入路に砂利を敷いている。(途中までがれきを細かくしたもののが敷かれていた) ・自分の仕事を言われたことをやっているだけなので、いろんなことは上の人に聞いて欲しい。 	
<p>◆[REDACTED] から話を聞いていた最中の15:00頃、土砂運搬等トラックが一台進入してきて、進入路上に土砂らしきものを置いた。[REDACTED] が言うには、進入路に敷く砂利を持ってきたかなというので、一緒に見たところ、土、碎かれたかわら、陶器類で粒度が不ぞろいのもの、ガラスくず、鉄筋、魔ブランなどが混ざったものだった。見たところ、敷石にするには、問題があると思われる状態のものである。</p> <p>降りてきた運転手に話をきいた。</p>	
<トラック情報>	
<ul style="list-style-type: none"> ・社名 → [REDACTED] ・ナンバープレート → [REDACTED] ・残土出入証のステッカー → 22 11月 [REDACTED] ・産業廃棄物収集運搬車の表示はない 	

<運転手（名前未確認）から聞いた話>

- ・前に持ってきたものより細かいものがいいというので、それをもってきた。B級品だ。ただか、安いものだろうな。
- ・[]にある [] の置き場から1時間ぐらいで来た。
- ・自分を含めて5台分くる。残り4台もすぐ来るはずだ。4台目にうちの番頭の [] が乗っているので細かいことはきいてほしい。（結局残り4台は、当課がいる間は入ってこなかった。付近で待機していたようである。目視できたのは1台 [] ）

[②]がれき置場

- ・保管物、量は変化なし。
- ・保管物の上を重機が通って踏み固められたような跡が、前よりはっきりしているような気がする。
- ・がれき置場から残土処分場へは、重機で通れる状態。

[③]造成地D工区

- ・特に変化なし

7 今後の対応

- ・[]、[] と接触をし、説明を求めていく。[]への接触も検討する。
- ・県庁廃棄物リサイクル課 [] に情報提供し、警察を含めた対応を依頼する。
- ・熱海市まちづくり課に情報提供する。
- ・[] から運んできた物の中から拾ったスレート様の物のアスベスト含有の有無を分析する。

◎区分

排出事業所	製造業	多量排出事業所		その他		○	
	その他						
	建設業	多量排出事業所		し尿処理施設			
	その他						
	特別管理産業廃棄物排出事業所			ごみ処理 施設	焼却		
	下水処理施設				埋立		
	埋設地を有する事業所			その他			
	その他			その他処理施設			
産廃処理業者	収集運搬	特管物以外		◎産業廃棄物処理施設			
	特管物			許可対象 中間処理施設			
	中間処分	特管物以外		最終処分 安定型			
	特管物			管理型			
	最終処分	特管物以外		遮断型			
	特管物			許可対象外	中間処理施設		





上段部に入り下りている残土

この穴は建土をほんびくうトテ、ツバキを降ろすの
復つ穴と申い

12



木くすは
下に
露
てやる。



二のあたりに植木された木立があるらしい。(職員が立てるあたりの下、進入路と平行して高さのあるあたり)



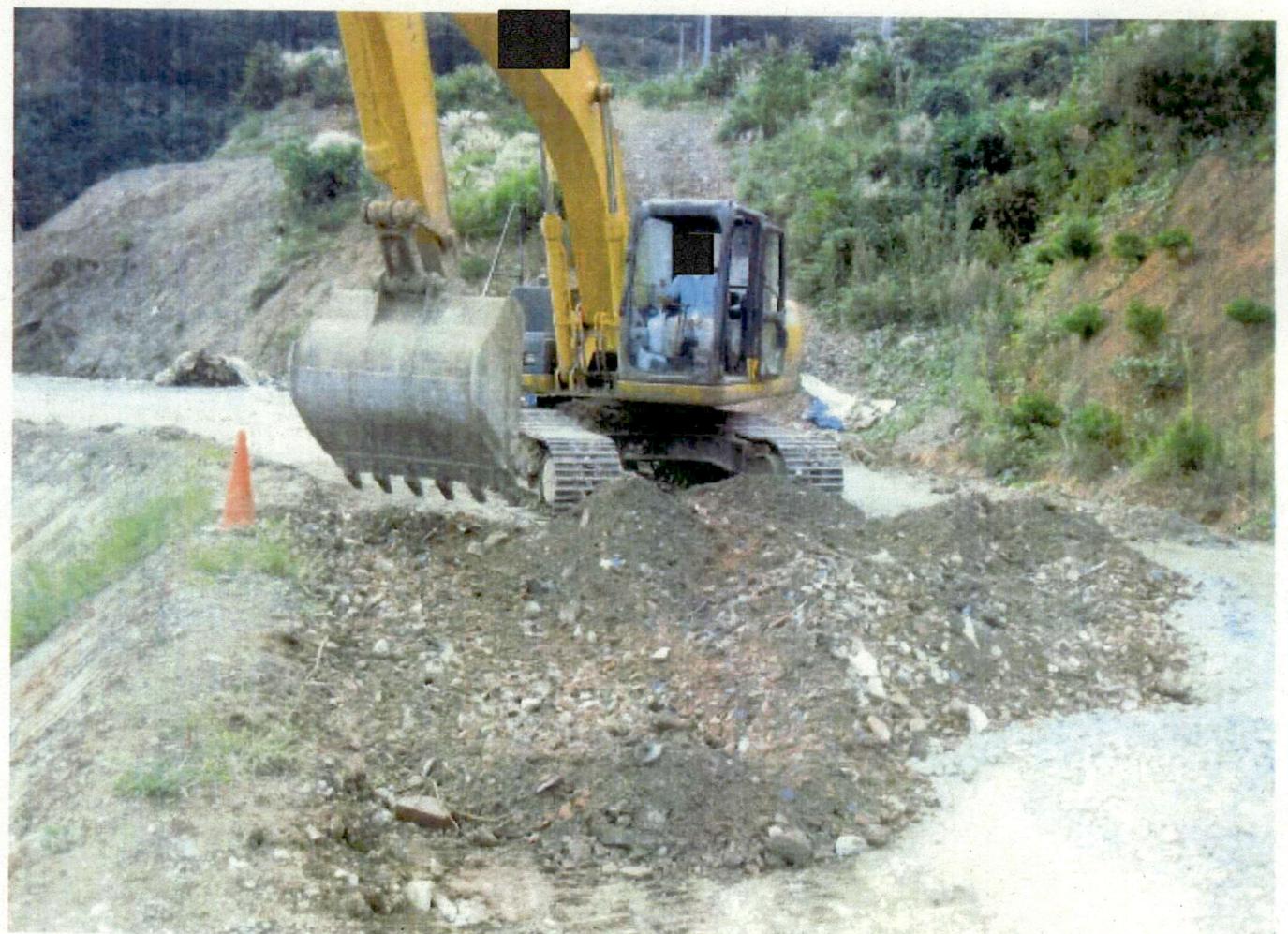


八
月
運
入
て
走
た
も
の
を
西
行
け
て
1
3
2
3









あれ方のを
升か重機でからしていよ



